

※一般会計からの法定外繰入金は約1億円

	医療分		後期分		介護分		子ども分		
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	18以上均
現行	7.35	32,800	2.4	13,300	2.2	14,100			
R8改定案	7.67	47,200	2.78	17,000	2.39	17,500	0.26	1,500	100
R8標準税率	8.56	52,057	2.84	17,147	2.48	17,570	0.3	1,791	147

※単位：（所得割）％、（均等割）円

※標準税率は納付金の本算定通知時に県から参考提示されたもの

※「18以上均」…18歳以上均等割

応能応益割合	医療分		後期分		介護分		子ども分	
	応能割	応益割	応能割	応益割	応能割	応益割	応能割	応益割
現行	63.99	36.01	59.44	40.56	60.11	39.89		
改定後	54.89	45.11	55.34	44.66	55.44	44.56	55.42	44.58

※単位：％（現行は令和7年12月末時点）

【モデルケースごとの影響】

ア 単身世帯（45歳・所得※200万円）

※給与収入に換算すると約320万円

現行	改定案	差額
247,600	288,800	41,200

イ 3人世帯（45歳夫・所得※300万円／

42歳妻・所得なし／17歳子）

※給与収入に換算すると430万円

現行	改定案	差額
473,400	568,800	95,400

ウ 2人世帯（70歳夫・所得※100万円／

70歳妻・所得なし）＜5割軽減該当＞

※年金収入に換算すると210万円

現行	改定案	差額
101,500	126,700	25,200

エ 単身世帯（55歳・所得なし）

＜7割軽減該当＞

現行	改定案	差額
17,900	24,800	6,900

※課税限度額の見直し（医療分66万円→67万円、子ども分3万円）が予定されているが、

税額設定においてはあらかじめ考慮済み

（地方税法施行令の改正政令が公布された段階で専決処分予定）